

第66回関西広域連合委員会

日時：平成28年3月5日（土）

午前10時56分～午後0時16分

場所：大阪府立国際会議場 3F イベントホールB

開会 午前10時56分

○広域連合長（井戸敏三） それでは第66回の関西広域連合委員会を開催させていただきます。

今日は協議事項としましては3件、報告事項としては7件ございます。午後からは、1時から連合議会が開催されることになっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは最初に、関西人口ビジョンと創生戦略につきまして、お諮りさせていただきます。事務局からご説明ください。

○事務局 それでは事務局から説明いたします。資料1をご覧ください。

資料1の中の検討体制でございますが、関西圏域の展望研究会、五百旗頭座長を中心とした有識者に、産業界・金融機関・労働団体・報道機関から関西ブロックを代表するメンバーを加えまして、創生有識者会議を設置する予定にしています。

なお、この表では日本労働組合総連合会が調整中となっておりますが、内定はしているのですが、機関決定がまだ遅れてまして、現時点で調整中とさせていただきます。3月7日に第1回会議を開催予定でございます。

2の今後のスケジュールですが、27年度末に人口ビジョン、創生戦略の27年度版を取りまとめたいと思っております。その後5月にビジョンをつくっている規約改正の総務大臣認定を受けまして、また議会で本日調整されると伺っておりますが、必要な場合には議会の議決を経まして、正式に策定という手順としております。これをもち、6月想定しております国の申請期間内に28年度事業を申請し、新型交付金の交付を受けたいと考えております。

それから28年度中に次期広域計画の策定に合わせまして、改訂版を策定したいと思っています。必要に応じては規約改正を行って地域間連携、官民連携の目玉となる取組を検討していきたいと思っています。

それでは案の概要です。2ページをめくっていただきますと、これらにつきまして、は前回の委員会で協議をいただいた骨子案をベースに検討を加えたものですが、事務的には1月15日から検討を始めておりまして、各府県市の意見を踏まえまして、それから分野事務局との具体の調整を図ってきたものです。ですので、当初に出した案と比べますと本部事務局側にさまざまな提案をしておりました地域間連携といったもの、広域までの地域創生のもの、といったものは各県・市との調整において時期尚早と、まだ規約も改正されていないということもありまして、次年度以降に再検討することになりましたが、分野事務局様からは多様な施策の提案がありまして、時間の関係から簡潔に説明いたします。

まず関西人口ビジョンです。人口の将来推計ですが、国立人口問題研究所の算出をもとに、総人口として2060年で1,475万人と推計いたしました。なお、2015年の推計人口というのは国勢調査の概実数が出てますので、速報値が出てますので、比較を行いましたところ、速報値のほうが差し引き2万8,000人多くなっていますけども、全体的には99.9%変わりはないと考えております。今後10月には5歳階級別人口が公表される予定ですので、これを踏まえた分析も行いたいと思っています。

基本的な考え方でございますが、この推計に際しまして、国の長期ビジョンが1億人程度と言っていますが、これと整合を図りながら関西の将来人口を展望することにいたしております。この際、構成府県市の人口ビジョンの目標値の足し上げにつきましては前提となるものであるとか算出方法に違いがありますので、これは足し上げしないということとして、広域連合独自の自然増減や社会増減に関する仮定を置いたものでございます。

③は関西の人口の将来展望になります。自然増減は、主として府県・市町村の取組

によって、社会増減はこれに加えまして関西広域連合の取組等によって効果を発揮するという認識のもと、関西の値を設定いたしました。具体には自然増減や国の長期ビジョンをもとに、それから社会増減については明治大学の加藤先生のアドバイスもいただきまして、東京オリンピックまでは転出超過が続くのはやむを得ない。これは現状にも続いています。その後、関西の転入を推進する施策を実施して効果を想定しております。以上を前提に2060年展望人口は、先ほどの1,475万人よりも279万人増えて1,754万人と見通しております。

それから次に（２）の関西創生戦略、３ページです。裏にいただいていただきまして、②ですが、基本的な考え方といたしまして関西展望研究の２つの施策、国土の双眼構造を実現する関西、人が環流し地域の魅力を高める関西、これを挙げております。

基本目標・基本的方向・具体的な施策でございますが、まず大きな目標として、31年度の目標でございますが、東京圏から関西圏への転入者人口、27年度比1%増を目指したいと思っております。それから関西圏のGDPにつきまして、国を上回る成長率の維持を目指したいと思っております。

この前者の1%ですが、島根大学の大学院の藤山先生が提唱されております。田園回帰人と所得1%を取り戻すと人口が安定すると、こういう目標設定を参考に、できるだけわかりやすいシンプルな目標設定に努めました。各構成府県市間が、年間2組のファミリー移住を実現すれば達成されるというようなことで設定いたします。後者について、つまりGDPについては兵庫県の戦略を参考に設定いたしております。これらについては、次回に向けてまた必要な精査を行ってまいります。

基本目標①以下は具体的な事業ですが、まず①国土の双眼構造を実現する取り組みの推進につきましては、広域にまたがるものとして、首都機能のバックアップ、平時分散の実現、リニア中央新幹線の全線同時開業、北陸新幹線の全線早期開業等を挙げております。

基本目標②の日本の元気を先導する関西経済を創造ですが、これは例えば中小企業

の創出・強化でローカル経済を活性化させるスモールビジネスモデル共有センター、あるいは関西健康・医療創生会議のイノベーションの創出・推進の検討を入れております。

基本目標③の「アジアの文化観光首都」の創造ですが、これは国際観光の推進体制、それから東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた文化の魅力発信、「関西広域スポーツ振興ビジョン」の着実な推進などを挙げております。

基本目標④の防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造ですけれども、防災庁の機能のあり方検討、ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実などを挙げております。

基本目標⑤の「環境先進地域」の創造ですが、ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進などを挙げております。

なお、具体的な施策につきましては施策ごとのK P I、重要業績評価指標または行動指標を検討中でして、本編にはまだ現在イメージとして記載しておりまして、これは次回の委員会に向けまして必要な精査を行ってまいりたいと思っております。

私からの説明は以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 大変膨大な内容をかなり省略して説明させていただきましたが、ご意見なり、あるいはご質疑がありましたらお願いいたします。

どうぞ。

○副委員（田村恒一） 今のご説明は触れていなかった部分ではあるのですが、後ろのほうに別紙2がありまして、別紙2の2ページの一番下に(1)基本的方向に国土の双眼構造への転換があり、3ページの③に新幹線等のインフラがありますが、その2つ目の項目あたりで書かれていることですが、関西国際空港への高速アクセスというのが弱いと思います。どう考えても国土の双眼構造への転換や関西の発展のためには、関空の活性化というのは不可欠です。同じように4ページの中ほどの③のところでは関西国際空港への鉄道アクセス改善という穏やかな表現ですが、弱いのでぜひ

とも、先日の与党P Tの際の広域連合の資料であった表現、すなわち関空への高速アクセスという文言に変えていただけるとありがたいと思っています。

○委員（山田啓二） 私どもも与党P Tでそういうことは言いました。関西国際空港の利用者が2,000万人を超えているという現実がございます。関西全体の人口と同じだけの人が関西国際空港を利用しているという現実を踏まえて、ぜひとも高速アクセスというものを私も付け加えていただければありがたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 今のご意見は踏まえさせていただくようにしたいと思います。あわせて関西の3空港プラス2空港、鳥取まで入れるかどうかですが、徳島空港、白浜空港、鳥取も入れるのかな、つまり空港の活用というのをもっと書かないといけませんね。そういうようなことも含めて今のご意見も組み込ませていただきたいと思います。ただ目標が5年ですので、山陰新幹線とか四国新幹線は検討するぐらいかなと思いますけど。5年の目標にはなりにくい。

今のご意見そのような形で取り入れさせていただきたいと思います。

他にございませんか。どうぞ平井さん。

○委員（平井伸治） これ、こういうことでまとめていただいて、大変に感謝しています。皆様の熱い思いがまとまったと思います。

それで地方創生の交付金とか、本来は広域観光ぐらいは、今回難しいかもしれませんが、その辺はこれからまだ5年続きますので、こうやってせっかく計画をつくる以上は今おっしゃるようなシンガポールへ行くとか、いろんな広域プロモーションをやっているのも事実でありまして、そういう交付金のように関西広域連合で実玉として共同で申請していく玉も考えてもいいんじゃないかなと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 具体的に方向は書けると思うのですが、具体的な対応はなかなか書きにくいかもしれませんが、方向は書くという方向でいかがでしょう。

○委員（平井伸治） 実は山陰は両県で広域DMOは交付金対象にしてもらってい

ます。ですからできるはずですけど。ただその場合、多分、各県で分担する負担金に交付金が出てくるという仕掛けだと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 補助金もらってるはずですよ。どうぞ。

○委員（三日月大造） 別紙2の2ページに、平成31年度の目標があり、「今後精査、必要に応じて改正」とされています。東京圏から関西圏への転入者数について、平成27年度比1.0%増を目指す。また、関西圏の域内総生産（GDP）について、国を上回る成長率の維持を目指すとされています。この点について、先ほどさらっとご説明ありましたが、これが肝になると思いますので、詳しく説明をお願いします。

○事務局 1%は、島根大学の大学院の先生の理論ですが、人口が一定、高齢者も減少するような地域になりますと、1%の人が入ると大体安定すると。例えば100人の集落で1人入ってきたら、安定するような時代が。関西の大都市圏は全然ダメなんですけども、高齢者も減るようなところはそういうことがあるので、それを参考に、我々はそれをストレートに使えないんですけども、1%を戻すというのを入れれば、最終的に安定するのではないかと考えて、それとわかりやすさを入れまして一番先頭にしました。

GDPは兵庫のビジョンを参考にさせていただきまして、国の成長率を上回るという事で、これはこれからの議論だと思ってます。

○委員（三日月大造） 現状はどうなんですか。

○事務局 現状は東京圏へは転出になってます。

○委員（三日月大造） 総生産は。

○事務局 総生産は国を下回っています。

○委員（三日月大造） 成長率の維持を目指すとは。

○事務局 維持といいますか、それでも大都市圏を抱えていますので、トータルでは減っていくんですけど、減り方は少なくなるという意味です。1%は地方圏でないと難しい、いわゆる山村でないと無理だと思ってます、人口が安定するのは。

○広域連合長（井戸敏三） この1%というのは、31年度と27年度を比べて1%増という意味ですね。

○事務局 そうです。

○広域連合長（井戸敏三） そうすると6万5,000人増やすということですか。

○事務局 650人。

○広域連合長（井戸敏三） 650人ぐらい増えて、大丈夫かな。650人ぐらいじゃ、きっと埋め合わさないじゃないかな。今のご指摘を受けてわかりやすい資料にさせていただきます。

どうぞ、仁坂さん。

○副広域連合長（仁坂吉伸） そうだろうと思うが、東京オリンピックまでは転出が進み、そこから転入になるということに何か抵抗がある。構造も変えていかないといけないし、東京オリンピックまでそう簡単にいくかとは思う。最後に駆け込みインフラ整備のようなものを行うため、土木関係の人たちは集まると思うので、そういう意味ではそうかなと思うが、それを正当化していいのかなとひっかかる場所があります。

○事務局 12ページに人口の社会増減の考え方は入れております。

○広域連合長（井戸敏三） 兵庫の事例でいうと、ここ10年間ほど東京圏に7,000人代流出超過なんです。これを減らしたいというのが基本目標なんですけど、特に20代30代が減ってるんです。20代は明らかに就職。30代は転勤でしょう。

この辺どうやってやるかというのでいろいろ施策を、マッチングをやってみたい、それから兵庫の企業に就職してもらうための情報をもっと提供するというようなことをやろうとしているのですが、この辺なかなかどこまで打ち出すかです。

この辺シナリオを再度検討することにしましょう。難しいけどね。そういう要因をどう上手に打ち出すかということを検討するようにしましょう。

他にございませんか。

では今の宿題をいただいて、創生戦略さらにブラッシュアップしていきたいと思えますのでご意見等よろしくお願ひいたします。

次は資料2で次期の広域計画についてであります。事務局からご説明させていただきます。

○事務局 資料2の説明でございます。

次期広域計画ということで、現時点での計画は2期計画ということでなっておりますが、現計画は平成28年度までということになっておりますので、来年度中に次の第3期の広域計画をつくる必要がございます。基本的には関西広域連合協議会の専門部会として新たにアドバイスをいただく先生をお願いしようと思っております。ということで、広域計画委員会を設置いたしたいと思っております。

名前を入れておりますが、前回の研究会、広域圏計画をつくった時のメンバーと若干入れかわっておりますけれども、加えまして、関西展望研究会の座長である五百旗先生、小委員長の大西先生を加えてお願いをしたいと思っております。括弧してゲストスピーカーと書いておりますが、これらの先生方につきましてはそれぞれの専門の分野がございますので、その専門の分野で先生のご意見を伺うのに、あるいは計画委員会でスピーカーでしゃべっていただくなり、ということで幅広い意見をお聞きしたいと思っております。

今後のスケジュールですけれども、現計画の評価・検証を行った後、9月ぐらいに次期広域計画の中間案をまとめたいと思っております。その際、関西創生戦略と人口ビジョンを踏まえまして、それから広域連合の今後のあり方も検討いたしまして、それを9月の中間に反映したいと思っております。28年度末に次期広域計画を策定いたしまして、規約改正も必要であれば28年度の2月議会に上程をしたいと思っております。スケジュール等、中身は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 広域計画の検討作業に入らせていただきますということと、それから協議会の専門部会としてスタートさせたいということをお諮りさせて

いただいておりますが、ご意見等ございますか。

どうぞ山田委員。

○委員（山田啓二） まだ確定してない方もいらっしゃるようですが、女性が1人もいないというのは何となく違和感というか、この時代これでいいのかなという感じはいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 女性1人もいないというのはいけないし、もう少し入れましょう。3割ぐらいにしないといけないんじゃないかな。いいアドバイスありがとうございました。どうぞ。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 広域計画委員会は学識経験者ばかりですよ。いろいろな人材に入ってもらったほうがいいのでは。せっかくの広域計画委員会だから、各県が1人ずつは入っていますが、例えばバランスが取れるように、各県から意見を聞いてもらい、了承が得られれば委員を追加してもよいと思う。ただ委員会も忙しいから、それに合う人がいないとダメだと思いますが、いないことはないと思います。

○事務局 今回の確かに学者ばかりということで、前回のメンバーを中心にしてみましたので、事務局として検討させていただきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） いろいろな人を見つけるのも結構難しいんですけどね。それで協議会本会議にも諮るんでしょ。だから原案づくりですけどね、この委員会は。それで最終的にはこの委員会で議論をするということにいたしてます。こういう方を入れたほうがいいんじゃないかということがあるなら、お申し出ください。全然拒むものではありませんので。お入りいただくようにしたいと思っています。それではこのような手順で進めさせていただきます。

続きまして資料3、28年度の組織体制につきましてご説明をさせていただきます。

○事務局 資料3お願いいたします。来年度の組織体制でございます。まず本部事務局の組織でございますが、本部事務局の政策立案能力の向上を図り、分野事務局間の連携促進など、本部事務局としての企画調整機能の発揮をしたいと、そのように考

えております。また来年度は関西版の総合戦略や次期広域計画の策定といった重要課題がございます。そのような意味で次長の2人制の導入を図りまして、両次長それぞれが企画課長、国出先機関対策担当課長を兼務して強力で推進する体制を整備したいと考えております。

次に資格試験・免許担当につきまして、現在は企画課の内部組織となっておりますが、試験問題の作成ミス未然防止はもとより、円滑な試験実施、それから免許の交付事務、これを推進するために企画課からこの際独立をさせまして、資格試験・免許課を設置しようとするものでございます。

2ページをご覧ください。次に分野事務局でございます。来年度は広域産業振興局農林水産部におきまして、事業者向けの海外輸出セミナーの実施など、販売対策の強化に取り組むこととしております。また関西広域連合就農ガイドの作成など、就農促進対策にも取り組むこととしておりますので、新たに販売促進課と就農促進課を設置し、現行の人員体制の範囲内で再編しようとするものでございます。

最後に監査委員事務局についてでございます。関西広域連合の監査委員事務局につきまして、実地検査をこれまで以上に拡充し、適切な会計処理はもとより効率的な業務執行を推進する必要があるとございます。このため関係府県の監査委員事務局職員につきまして、新たに関西広域連合監査委員事務局の職を併任いただき、そして関西広域連合監査委員事務局を兼務する本部事務局を増員するということによりまして体制を強化したいと考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） この国出先機関対策担当課長というのは、まだこの名前続けますか。国対策課長ぐらいにしといたら。名称は検討させてください。出先機関対策を諦めたと思われたくないというのがありますが、名前変えちゃうと。

○委員（山田啓二） 国出先機関対策・地方創生とか、だんだん薄めていくみたいな。

○広域連合長（井戸敏三） 検討させてください。24日までに調整をさせていただきたいと思います。

この和歌山県さんの兼務の発令はよろしくお願ひいたします。農水の、よろしくお願ひいたします。

それからもう一つ監査委員なんですが、各県の監査委員さん、特に、例えば兵庫ですと防災を担当させていただいてますので、一次的な監査を各県の監査委員のほうでやってもらった上で二次監査を連合の監査員でやっていただこうと、そういう趣旨ですので、よろしくお願ひいたします。政令市を抱えられているところですね、政令市の監査委員さんやってもらったほうがいいのかなど思ったりしております、神戸市さんと相談させてもらおうと今日は思ってますので、神戸市さんの監査委員に防災の第一次監査をやってもらうというのがどうかなど思ったりしてるんですが。大阪府の場合ちょっと困るね、大阪府と堺市があるから。その辺はお任せしますから、第一次監査をどこでやるかですね。協同してもいいんですけどね、相談させていただきたいと思います。

それでは報告事項に入らせていただきます。

先日ですけれども、北陸新幹線につきまして、西田委員会に出まして、私から関西広域連合の考え方について説明をさせていただきました。お手元にお配りしているような事前に調整をさせていただいたペーパーを中心に説明をしてきております。

いずれにしても、米原ルートにつきましては、JR西日本の提案との関係で見直さざるを得ない状況になったということをお知らせしました。なぜ関西広域連合が急いだのかということについても、これも山田知事からもお話いただいたんでありますが、JR西日本がフリーゲージを実験を始めるとかと言いだしたんです、あのころ。それでフリーゲージなんかでお茶を濁されちゃ困るから、我々としては早く大阪までの北陸新幹線の整備というのを打ち出さないといけないという事情もあって、1年間比較検討した上で米原ルートを決めたという、そういういきさつもありますので、その

あたりも西田委員会では申し上げておきました。

その後我々としてはルートの問題と在来線の取り扱いの問題と関西全体の広域交通網の問題とそして、もし費用が生じてくるような場合の費用負担のあり方などについて、さらに詰めていかなきゃいけない事情がありますので、これらについて社会資本整備を担当していただいております和歌山県の仁坂委員に、外にいつ出すかというのはともかくとして、内部の検討を進めていただくことにしたいと思いますので、よろしゅうございましょうか。

はい、それならそのような方向でご意見はどんどん言っていただくということにさせていただいたらいいと思います。ただ、いずれにしても、当事者であられる滋賀・京都・大阪も意見のほうはどんどん仁坂委員のほうにぶつけていただいたらありがたいと思っております。最終的にはこの委員会でご相談をさせていただくことになります。ポイントは受益に応じてどういう形で負担するかということになるんだと思いますが、受益に応じてと言っても、受益の内容がいろいろどういう要素を受益と言うのかというのから詰めていかないといけないと思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから5番目ですが、琵琶湖・淀川流域対策についての研究会の開催結果報告をさせていただきます。

事務局、お願いします。

○事務局 資料5をご覧ください。1月29日に第9回琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を開催いたしました。研究会では、流域における全体課題の整理と総合的な視点での課題解決の方向性について議論が行われております。

主な意見としましては、(3)にございますが、全体課題の整理では環境基本法改正後のキーワードの「地域の健全な水循環」の概念を位置づけておくべきではないかといったご意見があり、水質につきましては排水を規制するという従前の考えではなく、物質循環で考えればリサイクルによる負荷量が減少するというところで地域での再

利用などが評価できるのではというご意見がございました。総合的な視点での課題解決の方向性につきましては、流域文化・暮らしが横串を刺すといったご意見や2つ目のポツにございます、物質循環や森林・土砂管理など、従来の枠組みでできないもので、今後重点的に進めるべきものを明らかにするほうがいいとのご意見。それから3つ目のポツにございますが、流域の住民、民間団体、市町村府県、国などの各主体が連携協同を基本といたします望ましい重層的ガバナンスのあり方、プロセスを整理した上で、関西広域連合がどのように貢献できるか議論をすることとされました。今後の研究会のスケジュールですが、提言案について検討を進めまして8月には取りまとめの予定としております。

次のページをご覧ください。研究会と同日に開催いたしました流域シンポジウムにつきましての概要をご報告いたします。研究会の中川座長から「琵琶湖・淀川流域の発展とこれからの治水」と題した講演があり、自治体・民間などの連携強化による総合的な対策立案と実施が必要ということで地域主導型へ移行すべきというお話がありました。また研究会の中村副座長から、重層的ガバナンスを中心に、これまでの研究会での議論のレビュー、生態系サービスの視点から見た意義についてお話がありました。パネルディスカッションではパネリストの取組事例の報告後、統合的流域管理など議論が行われ、1つ目のポツにございます、現場で回る持続可能な社会システムをつくることが重要といった考え方などを示していただきました。なお、このシンポジウムでの議論は研究会の提言に今後反映していく予定としております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ご質疑等ございましたら、お願いいたします。

どうぞ三日月委員。

○委員（三日月大造） 今ご報告の中でありました重層的ガバナンスというのがキーワードになるような気がするんですが、このあたりをわかりやすくご説明いただければ。

○事務局　河川管理でありましたら国府県であったりとか、森林管理でしたら例えば府県が中心に行っている、そういった縦割りになっているというような状況をそれぞれの主体が連携協力しながら全体的に一番いい姿の結果が出るような形で運営をしていくためにそれぞれの関係する各主体が連携協同して進めていくということが重層的ガバナンスだと理解をしております。

○委員（三日月大造）　これまでの統合的治水なり、統合的流域管理というものの違いは、この議論の中で整理されたのでしょうか。

○事務局　統合的流域管理ということで、滋賀県さんでおやりになっておられるような統合的流域管理というのも当然一つの参考としながら、森林でございますとかまちづくりとかで今研究会の議論では大阪湾、海までつなげていく議論をすべきではないかというようなことで、かなり広がりを持った議論ということで回していただいております。

○事務局　補足させていただきます。統合的管理を行うためにどのような統治、ガバナンスの仕組みが最適なのかという問題を設定しまして、そのときに権限を一箇所に集中する、権限や財源やそういう責任主体を一箇所に集中する方式、こういうやり方のガバナンスのやり方もありますけれども、この委員会で議論されているのは複数の権限を持った団体、それプラス民間の住民の皆さんとか企業の活動とか、要するに基礎的自治体に関連するところですけど、そこまで視野に入れた流域全体のガバナンスをどう構築するかという権限を移譲するとかいうことではなくて可能なのかということ今模索されていらっしゃって、そこで出てきたのが重層的ガバナンス、言葉は難しいんですけど、プラットフォームみたいなようなものをつくってそこで共通のビジョンを一緒につくり共有し、そしていろんな事例をそこで共有する、そしていろんな物事を決めていくと、今までになかなか類例のない方向なのかもしれないですけども、そのようなガバナンスの方式はないのかということ今提案されている。この統治機構の仕組みについては別途、先ほどの広域計画委員会の中に、新川先生を初め法

律面の学識者も入っていらっしゃいますのでこの方々に少しアドバイスいただきながら、そういう法制度でそういう統治の仕組みを構築できるような方策はないのかということとは別途今同時進行で研究させていただく、そういうことです。

○広域連合長（井戸敏三） 私のイメージは持ち株会社。つまり淀川流域管理というのは大変いろんな分野がありますから、分野ごとの責任主体は責任主体として決めておくんだけど、それを統合するようなボードが一つあるんじゃないかな。持ち株会社にぶら下げるという発想どうだろうかということ、事務局に検討してもらったらどうですかという話をしたのがこういう重層的ガバナンスという議論になってるのかなと思うんです。

○委員（山田啓二） 言葉が違うような気がします。それはまさに統合的なガバナンスですね。重層的なガバナンスという意味と統合的なガバナンスという意味は本当は相反する言葉ではないかと思います。今おっしゃったようにプラットフォームをつくって、そこにステークホルダーが入って、そこで持ち株会社の統一方針を決めていくという方向と、幾つものステークホルダーが重なって重層的に全体としてバランスが取れるという話とは、練れていない感じはいたします。

○事務局 おっしゃるとおりです。最終的には責任主体はどこなのかということが少し制度的に明確になりきれないところは、今のところあります。その辺のところを少し法的にフォローしないといけないと思って、そういう作業を今やっているところです。今山田知事の指摘された問題点がまさに重層的ガバナンスの根幹にかかわってくるころだと思っています。

○委員（三日月大造） 統合的流域管理というのは上流・下流もしくは治水・環境いろんな分野別なんです、重層的ガバナンスというのは主体別だから、縦軸と横軸で整理されてるのかなと僕は理解をしています。であるならば、何となく目指されてる姿はわかるんですが、皆さんが理解できる議論になってるかということ、そうじゃないので、少しかみ砕いた説明がいます。

○**広域連合長（井戸敏三）** 今の状態自身が重層的ガバナンスなんですよね。それぞれの分野ごとに権限が分かれてて、それで専門的管理をしているんですよね。だけどそれを統一するような土俵がないし、機関がないんですよね。だから議論として、山田知事も触れられたようなそういう私も言ってるような、方向をどううまいぐあいにつくるんだらうかなというのが議論の方向じゃないかなと思うんですけど、分散させるような議論に集中してるんだとすると、どうもよくわからないなという感じになりますけどね。

○**委員（三日月大造）** もともと関西広域連合はこういうこともできる主体になると設立されたのでは。であればやはり関西広域連合の本質を問う議論になってくるんですよね。

○**広域連合長（井戸敏三）** 今は近畿地方整備局の河川部がいわば土俵をつくっているわけですよね。だけどそれは河川管理だけの土俵になってる、だからそれでいいのかというところから出発しているわけです、議論が。そうですね、問題点がクリアになったのではないかと思います。ありがとうございます。

それでは次に「KANSAI 国際観光YEAR 2016」PRイベントの開催について、山田委員からお願いいたします。

○**委員（山田啓二）** 今年の「KANSAI 国際観光YEAR」のテーマは「関西のスポーツ観光」としました。各地域でもマラソンとか、ロードレースとかさらにはサッカーとか、本当に外国の方がそれを目的として来られるスポーツが次第に広がってきているということで、これを重点的にPRしていこうということで、まず皮切りに3月25日と26日に関西国際空港でこのイベントを開催することとしました。体験コーナーとしましてはサッカーのシュートゲームとか、バーチャル自転車ゲームとか、J1・J2の関西のサッカーチームのスポーツマスコットが並んで出迎えるウェルカムグリーティングを行うなどで関西のスポーツ観光をアピールしたいと思っております。これからは各地域のマラソン大会などとも連携をして、PR活動を行ってまいり

たいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） ご意見ご質疑ございますか。頑張りましょう。

これ、スポーツキャラというのはこれぐらいなんですか、サッカーしかないね。

○委員（山田啓二） 今回はサッカーで統一させていただきました。

○広域連合長（井戸敏三） 滋賀はサッカーなしだな。

○委員（三日月大造） まだこのレベルまではないんです。

○広域連合長（井戸敏三） それではPRイベントをこれで頑張っていたきたいと思えます。

それから「メディカルジャパン」を活用した関西のポテンシャル発信に関する結果報告ですが、報告は植田副委員お願いします。

○副委員（植田 浩） 資料にございますように、2月24日から26日までの3日間、インテックス大阪で「メディカル ジャパン」が開催されました。2の（1）にございますようにオープニングセレモニーで松井委員、それから竹山委員にもお越しいただき、また関西広域連合議会から尾形防災医療常任委員長も出席いただきまして、こうやって2日目には井戸連合長にもお運びいただきまして、関西広域連合ブースを初め、会場内ご覧いただいたところでございます。皆様にこの場をおかりしまして改めて御礼申し上げたいと思います。

「メディカル ジャパン」は今回が2回目となりますけれども、主催者によりますと出展社数は前回は上回る963社ということで、来場者も2万6,000人余りに上る規模となったということでございます。関西広域連合のブースにも（2）の一番下のほうにございますように3,188人が来場いただいて、沢山の方々に関西の強みですとか魅力を広く発信させていただけたのではないかと考えております。

また研究成果のマッチングセミナーも、大学などによります46本の研究成果発表に、延べ2,100人の方々来ていただきましたし、今後事業や共同研究につながる可能性のある相談などが180件を超えるなど、大きな成果が上げられたと思っております。裏

面にも写真がございませうけれども、主催者側から次回の「メディカル ジャパン」は、来年2月にさらに規模を大きくして開催すると伺っております。広域連合としても引き続きブース出展などを行うとともに、特別協力の形で連携支援していきたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 私も本当に短時間だったんですが、見学に行きましたら、びっくりいたしました。出展社の数の多さとそれから質の高さですね。大変充実したエキシビションに育ちつつあるというのが印象です。特に関西だからそういうメディカル関連の出展が多いということも言えるのではないかなと感じました。2回目、このリード社というのはおもしろいんですね。この5月に灘でIWCインターナショナル・ワイン・チャレンジというお酒の品評会がありますが、その日本酒部門の審査会を開催します。いつもはロンドンでやってるんですが日本酒部門だけ、誘致をいたしました。5月の中ごろですけれども白鶴記念館で行うことにいたしております。この主催はロンドンにあるリード社なんです。各国にはその子会社的な感じでリードジャパンとか、リードシンガポールとか、各国につくられている。そのリード社が主催をしているということなんです。ですからますます大きくなっていくのではないかな、こう思います。

それでは次はジカウイルス感染症に関する対応について、熊谷副委員お願ひいたします。

○副委員（熊谷幸三） ジカ熱につきましては、世界保健機関（WHO）では2月1日に「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態」を宣言いたしました。我が国でも「第4類感染症」及び「検疫感染症」への指定を行いまして、2月15日から施行されているところでございます。これを受けまして、広域医療局といたしましても関西広域連合の中での対応につきまして、厚生労働省の関西空港検疫所から職員も参加をいただきまして担当者会議を開いたところでございます。

資料にありますように3つの点につきまして確認をさせていただきました。1点は関西空港の検疫体制に係る情報共有。2点目は全般に対しての情報の共有化でございます。そして3点目で広域連携方策の検討ということで、今後の国内でのジカウイルス感染症の発生・感染状況等を注視して、団体間でさらなる情報共有を図るなどの連携を強化することを確認をいたしました。また各構成団体及び各連携県における中東呼吸器症候群やエボラ出血熱などの、広域的な感染拡大が懸念される感染症が広域連合管内の特定の地域で発生した場合に、防護服や患者搬送車、指定医療機関の受け入れ病床が不足する場合に、各構成団体及び連携県が連携して相互利用が可能となるような協力の確認をさせていただいたところでございます。今後、構成団体及び連携県と連絡体制を構築して必要な情報提供を行ってまいりたい、そういうことを確認させていただきました。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 川崎でしたか、高校生がジカ熱感染報告されてましたね。その後報告はないですね、余り。情報が出てないですね。あれだけですね。

どうぞ。

○副広域連合長（仁坂吉伸） これについて、書いてあることを見ても実際何をすべきか全然分からない。それで、まず何をやるかの前に「ジカ熱」はどのようなもので、どうすべきかということを我々はよく勉強しないとイケない。豚インフルエンザも大騒ぎしたが、実体があった瞬間に沈静化した。多分騒ぎになると思うがちゃんと我々が「ジカ熱」はこういうものだということを理解しないとイケないと思う。

それで、今連合長からお話がありましたが、熱が出てて発症すると分かるが、発症しないほうが圧倒的に多いらしいのです。ウイルス検査すれば1日でわかるらしいが、全員にやるわけにいかない。それで日本が夏になる時にブラジルでリオオリンピックがあるが、ブラジルは冬でも暑いところも多いので蚊は生きていると思う。その時日本は夏で、それで発症してない帰国した渡航者から吸った血液でうつるのかどうかよ

くわからないらしい。だから大変なんだけど、どうしようもない感じもあるので、判
明したらどうしていくつもりなのか。

○広域連合長（井戸敏三） これは熊谷さんよりは、後ろの専門家のほうがいいん
じゃないかな、ご答弁していただくのは。どうぞマイク持っていただいて。熊谷さん
マイク渡してあげてください。

○広域医療局 当面最も考えられる対応策としてはブラジルに渡航される方に気を
つけていただくことと、それからこれからの季節、蚊に刺されないようにする、また
蚊の繁殖を防ぐようにするというのが、当面最も求められる対策かと考えてございま
す。

○広域連合長（井戸敏三） 蚊帳だね、これは対策は。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 人と人ではうつらないそうです。だから蚊以外は。

○広域連合長（井戸敏三） だけど発熱してもすぐ治っちゃうんでしょ。だから妊
婦さんの小頭症対策ですね。

○副広域連合長（仁坂吉伸） よほど注意しようと思ったら、ウイルス検査を徹底
的にやり、それでウイルスにかかってたらリスクがあると思うべき。しかし、リスク
があるので、みんながそれで子供を産まなくなると大変。しかもマスコミが騒ぐと日
本人はそんな考えになるかもしれない。どうしようもないのを騒がれてもどうしよ
うもない。かかった人は全然大丈夫だが、困ったことになるかもしれない。

○副委員（熊谷幸三） やっぱり一番大きな影響は妊婦さんですね。それ以外はや
っぱり仁坂知事もおっしゃいましたように、実は症状がよくわからないとか熱が出る
とか出ないかもわからない。いつの間にか治ってるとかそういう状況あるそうですか
ら、我々が一番注意しないといけないのは妊婦さんをいかに守っていくか、そのあた
りに対する情報の提供とか、そういうのも進めていかなくちゃいけない。

○広域連合長（井戸敏三） 私なんか気をつけなきゃいけないんですよ、体質が酸
性だから、蚊に好かれて刺されやすいですよ。脱線しそうになってますから、次の話

題に入ります。

それでは関西エコオフィス大賞について、お願いいたします。

○委員（三日月大造） 資料9にありますとおり、エコオフィス大賞並びにエコオフィス奨励賞を選定いたしました。大賞には新関西国際空港株式会社、並びに奨励賞には以下の和歌山県と大阪府堺市並びに滋賀県竜王町の各社でございます。1,710のエコオフィス宣言をしていただいている事業所から、さまざまな省エネ効果や他への波及可能性など個々の評価項目で選定をさせていただきました。なお、関空については照明のLED化、エネルギー使用状況の見える化などで省エネ推進に取り組まれていることが高く評価されたものでございます。なお、表彰式は3月22日に滋賀県公館で行うことになっておりまして、広域環境保全担当の私が賞状を授与することになっているのですが、受賞者を見ますとほとんどが関空周辺でいらっしゃいますので、滋賀県公館まで御足労いただくのも申し訳ないなということで、できれば関空の省エネ施策の視察も兼ねて関空でやったらどうかということは今検討させていただいております。またご連絡したいと思います。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 何かございますか。関空のほうがいいかもしれませんね。視察兼ねて。どうぞよろしくお願いいたします。

それから最後にヘルプマークについて、山田委員お願いします。

○委員（山田啓二） 障がい者の方、例えば脳の高次脳機能障がいとか、外側から見てもわからない方、難病の方、妊娠の初期の方、こうした方々について、みんなサポートしようじゃないか、席等を譲り合おうじゃないかということで、今私どもも4月からこのヘルプマークを導入することにはしているのですけれども、関西でもいろいろなマークがありまして、関西という狭い地域ですから少し統一感を出したほうがいいのではないかと考えております。このヘルプマークは、これから和歌山・徳島でも導入されると伺っておりますけれども、片やあいサポート運動もされているところ

もありますし、兵庫県はまた独自のマークをつくられているということもありますので、別に複数のマークがあってもいいと思うので、できる限り汎用性のある形で関西として、こうしたマークの普及ができればいいのではないかということで、ご報告をさせていただきました。

○広域連合長（井戸敏三） 使用方法はどうするんですか。

○委員（山田啓二） かばんにつけるなど。

○委員（三日月大造） 私もこれは大事な取り組みだと思います。滋賀県ではまだ明示的に取り組んではないんですけれども、ご本人が持ち、表示をされると同時に、このマークを見かけたらいろいろと助け合いましょう、席を譲りましょうという、全体的な普及啓発も大事だと思いますので、できれば広域的に統一をして啓発と合わせて取り組むということが有効ではないかと思います。

○委員（平井伸治） 今、山田知事のほうからもコメントをしていただきましたので、発言をさせていただきたいと思います。若干誤解があったかもしれませんが、我々のあいサポート運動はサポートする側の人バッチをつけると、これがそのバッチであります。この中では村井室長のところの奈良県も既に加入をしていただいています、今長野県とか埼玉県とか、それから中国5県は全部これに加入をし、今30万人のあいサポーター、これは助ける側であります。

ただやっぱりそれでは限界があって、山口県がこれを始めたんですね。だからこれと実はあいサポーターとは両方セットでありまして、助ける側と助けを求めるそういうお立場の方との組み合わせで普及していくという手もあるんじゃないかなと思います。ですから、別に派閥がどうこうとかいうお話もありましたけど、そういうことではありません。

この京都府さんのポスターを見て、さすがだなと思いました。このマークを見かけたら電車内で席を譲ると、鳥取県は譲るほど席は埋まっています。そもそも電車とは限らず、電気で走るものではございません。汽車でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 兵庫では愛の声かけ運動というのをやってましてね、困ってる人を見かけたら、声をかける。その推進員という人たちを5,000人ぐらい任命してるんですよ。その人たちにもこのマーク譲り合い感謝マークをつけてる。それから、助けてくださいというほうもつけてるんですよ。

さてどうしますかね、これ。私に第一感、大き過ぎるなど、かばんにつけるのはいいけど、洋服なんかにつけるには少し。

○委員（山田啓二） バッチを作ってもいいのかもしれないね。

○委員（三日月大造） カードもあるんでしょ。ヘルプカードも。

○委員（山田啓二） とりあえずこれだけです。

○広域連合長（井戸敏三） どうするか検討しましょう。これプラスとハートですが、どういう意味なんですか。

○委員（山田啓二） まあハートプラス。赤十字的なマークです。東京都さんが最初に取り組まれました。

○広域連合長（井戸敏三） これ事務当局でといってもどこでやるんだ。広域医療というのも違うね。じゃあ事務局だ。事務局で検討しよう。

○委員（平井伸治） せっかく障害者差別禁止法が4月1日に施行ですので、できれば早目に結論だけ出して、新年度これで関西広域連合はスタートするぐらいの話がいいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 並行したっていいじゃないかというのが、一番現実的ですよね。

○委員（三日月大造） いろんなものがあつたっていい。

○広域連合長（井戸敏三） じゃあそう決めちゃいましょうか。助けるほうと、それからこれと、既にやっちゃっているところは両方PRしていくということにしましょう。

○事務局 どのように語りかけていくかは事務局でまた。

○**広域連合長（井戸敏三）** それでは最後に大谷さんからG7神戸保健大臣会合について。

○**神戸市企画調整局長（大谷幸正）** G7神戸保健大臣会合のチラシが最近できましたのでお配りさせていただいております。誘致にあたりましては関西広域連合各委員の皆様方にはお世話になりましてありがとうございました。

来る9月11日、12日の予定で、神戸ポートピアホテルで開催されるわけでございます。詳細はこれから詰めてまいります。ぜひ関西全体で盛り上げに対するご協力をお願いしたいということで今日は提出させていただきました。よろしくお願いたします。

以上です。

○**広域連合長（井戸敏三）** よろしくご協力をお願い申し上げたいと存じます。警備をどうするかとありまして、警備費を1億5,000万円予算化しましたから。かかるんですよ。

どうぞ他にご意見ございましたら。

○**委員（三日月大造）** 一番最後に石田三成のフェスの開催案内チラシをつけております。石田三成にスポットライトを当てて滋賀県のPRをしておりますので、またお見知りおきかたよろしくお願いたします。以上です。

○**広域連合長（井戸敏三）** 他にご意見ございますでしょうか。

それでは第66回の関西広域連合委員会、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○**事務局** それではこの場で記者会見に移りたいと思います。質問のある記者は挙手いただきましたら、指名させていただきます。

どうぞ。手前の方。

○**朝日放送記者** 朝日放送の北田ですけれども、連合長にお伺いしたいんですけど、人口について、創生戦略の中で示されてる人口減少対策で、効果的なものというのは

具体的にどういうものなのかももう一度教えてもらっていいですか。

○**広域連合長（井戸敏三）** 事務局のほうからお答えさせていただきます。兵庫県施策は幾らでも話ができるんだけど、連合でどういう対策を掲げてるのかが、十分に理解してないので、事務局から。

○**事務局** 例えばですね、定住人口でございますと企業誘致を行うであるとか、あるいは事業、プロジェクトを行うとかそういったものはございますし、あと例えば地域地域でスモールビジネスといったものを発展させてそれで都会からも人来てもらうといった小さな流れがありますけど、それも大きく流れにしていくとかですね、そういうところがあります。具体的にこれからまた社会減をどのように減らしていくかというのは、これからの議論かと思ってまして、もう少し時間をいただければと思います。

○**事務局** よろしいですか。

○**朝日放送記者** 27年度末に取りまとめるというのは有識者会議で今月中に取りまとめるということでもいいんですか。

○**事務局** 有識者会議の意見をいただきまして、この広域連合の委員会で一定まとめまして、最後規約改正あるいは議決があればその手続を終えて、決定という形にしたいと思っています。27年度版についてはそうです。

○**朝日放送記者** 今月中にということ。

○**事務局** まとめるのは今月中にまとめるということにしております。最終的に決まるのは議決なり規約改正が必要だと思ってます。

○**朝日放送記者** ありがとうございます。

○**広域連合長（井戸敏三）** 4ページ、5ページ、6ページあたりに書いておりますのが具体の広域連合として取り組もうとしている施策です。あとそれぞれ府県で地域戦略つくられてますので、府県は府県で社会増対策、自然増対策いろんな取り組みをされていると承知しています。これは広域連合としてやろうとしていることが挙げ

られてるとご理解ください。

○日本経済新聞記者　日本経済新聞の種田と申します。

報告事項の北陸新幹線の延伸について、井戸連合長に確認したいのですが、仁坂委員に内部の検討を進めていただくということで、その諸課題についていつまでにまとめて、まとめたものをどのように扱うのかという、ご方針がありましたら教えてください。

○広域連合長（井戸敏三）　いつまでというのは与党の委員会での結論がどういう形に出てくるのかということも踏まえて検討していく必要があるかと思っておりますので、そのタイミングを見定めてから、具体の議論に入ることになるのではないかと考えています。仁坂さんのほうで検討していただくのは、それまでの間に詰められるような、分析できるような事柄について検討をお願いしていこうとしたと考えていただければいいと思います。

○日本経済新聞記者　ということは、今のところ5月末までにルートの絞り込み作業をしたいと前に西田さんが言ってましたから、それを一つの目途に作業を進めていくという意味ですか。

○広域連合長（井戸敏三）　いえいえ、ルートの議論は西田委員会が出てこないとわかりませんが、残されてる課題というのはそもそも費用負担の問題で地方負担どうするのかとかですね、あるいは並行在来線の取り扱いなどどうするのかとかですね、あるいはもし費用負担があるとすると、費用負担の負担の関西全体としての負担のあり方というのを議論していかないといけない、というような事柄ともう一つ大きな事柄は関西全体の鉄道網の今後についてどう整理していったらいいのか、この2本を中心に検討を進めていく必要がある。したがって、ある意味で考え方をきちっと整理しておこうということですので、あんまり先延ばしはできないのかもしれませんが、いつまでにでなければならぬという事柄でもないのではないか、こんなふうには思っています。ですから、この辺は煮詰まり方次第でまた議論をさせていただくことに

なろうかと思っています。

○日本経済新聞記者 ありがとうございます。

○事務局 他にございませんか。

はいどうぞ。

○中日新聞記者 中日新聞の井本と申します。

井戸連合長に今のご質問の関連でお聞きしたいんですけれども、今おっしゃっていたことからすると、どんなルートになったときに、どの府県がどれぐらいの費用負担をするというのは、もう年末までに一つに絞り込まれた段階で考えるということになるのでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） 年末とおっしゃいましたが。

○中日新聞記者 5月の段階では、まだ複数に絞り込むということで、与党PTのほうでは言っているかと思うんですけれども。

○広域連合長（井戸敏三） 具体の例えば費用負担があるんだってことを前提にしてどのような関西全体としての取り組みがあり得るのかというのは、ルートが3つだから検討できないというわけではないとは思っていますけれども、ただ並行在来線なんかの取り扱いによってはどこの受益度が高いのかとかですね、そういう議論にもかかわってきますので、要素の分析はできてもなかなか確定には至らないのではないかな。我々としてもそういう考え方をきちっと持ち合わせておく必要があるのではないかという意味で検討していきたいと考えています。

○事務局 よろしいですか。

お一人だけ手前の方。

○毎日新聞記者 毎日新聞の小山と言います。

人口ビジョンのことにまた戻るんですけれども、事務方の方に伺いたいと思います。2060年の1,754万人とありますけれども、各府県の内訳というのは記してないでしょうか。

○事務局 各府県の内訳はそれぞれ各府県の人口ビジョンをつくっておりまして、それを足し算しているわけではありませんので、合計とは違うことになると思います。

○毎日新聞記者 ではつまり14ページに参考で2060年人口ビジョンというのは各府県を書いてありますけれども、この足し合わせが1754になるというわけではないということですか。

○事務局 そうです。これはあくまで参考になります。各府県の人口ビジョンは参考です。

○毎日新聞記者 各府県のビジョンとこの1754万人の整合性は。

○事務局 事務方のご質問は後でまたお受けしますので、もし知事・市長に対するご質問がありましたらどうぞ。よろしいですか。

各府県ごとの割り振りをする予定はないと申し上げたということです。あくまで関西全体の人口の数字だけを出していると、それを府分けすることはしないということです。よろしいですか。

じゃあ、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後0時16分